審議会等 の名称	第7回実穀地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和3年3月23日(金)午後7時00分から
開催場所	中央公民館 多目的室
出席者	(委員)
	栗田 敏昌委員長,角 慶一郎副委員長,金子 恵以子,加藤 誠
	吉田 康広,櫻井 寛子,横田 健一,広田 佳正,田口 敏見,大澤 清 ※敬称略
	(町教育委員会)
	教育部長 建石 智久,生涯学習課長 煙川 栄,生涯学習課係長 坂本 敦彦
	生涯学習課主任 吉田 孝幸, 生涯学習課主事 山中 美音那
欠席者	(委員)野口 力,大久保 章子
	※敬称略
公開・非	公 開
公開の別	4 BB A
次第	1 開 会 2 あいさつ
	2 あいさつ 3 議 事
	(1) 令和2年度実穀地区公民館整備検討委員会 実績
	(2) 平面図等
	(3) 利用料金(案)
	(4) 組織図
	(5) 吉原交流センターの写真
	(6) 令和3年度実穀地区公民館整備検討委員会の予定
	4 質疑応答
	5 閉 会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。 町字議今第の今議の公開に関する規程により傍聴者を草集したよころ。 申込 ひがあり
	町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したところ,申込みがあり ませんでしたのでご報告いたします。
	ませんじしたのじこ報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しています。本日の会議も開催の日時、内
	容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要
	旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承いただき
	ますよう、宜しくお願いいたします。
	それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。開会のことばを阿

見町生涯学習課長より申し上げます。

課 長

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより,第7回実穀地区 公民館整備検討委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

事務局

続いて、教育部長よりあいさつを申し上げます。

部 長

(教育部長あいさつ)

事務局

教育部長は所要により退席させていただきます。

それでは、本日の議事に入らせて頂きます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日10名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させて頂きます。

なお,第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となって頂き,議事の進行をお願いします。

委員長

宜しくお願い致します。

それでは、議事につきまして、事務局より説明願います。

事務局

令和2年度実穀地区公民館整備検討委員会 実績について

令和2年度は,第4回実穀地区公民館整備検討委員会を8月20日,第5回検討委員会を10月1日,第6回検討委員会を11月20日,第7回目を本日の3月26日に開催し、全4回を開催しました。お忙しい中、参加いただきありがとうございました。開館まで2年ありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

平面図等について

以前に出していただいた検討委員会としての案です。懸案事項として調理室の部屋の形状があまり良くないため、調理台等の設置数を懸念していました。現けやきルームに調理台を置いた場合と普通教室に置いた場合の図面を設計会社に5案作成してもらいました。設計会社は、12月に入札を行いまして、吉原小学校を改修設計した水戸市にある団建築設計事務所です。本日は都合がつかないため欠席となっております。この図面を参考に、再度検討してください。

委員長

事務局から説明がありましたが、どの案がよいですか。原案のままでいくか、普通教室の方に動かすのか。普通教室の方に動かすのであれば、調理台の数と収容人数は増えます。

事務局

図面について説明します。

1枚目から3枚目はけやきルームに設置した場合の案です。

1枚目は調理台が4台,テーブルが1台置けて,人数が21名の想定になっております。

2枚目は調理台が5台で、人数は25人の想定です。

3 枚目は調理台の形が違います。2 台分が繋がっていて大きな調理台となっております。人数は21 名の想定です。

4枚目と5枚目は普通教室です。

4枚目はゆとりを持った設計になっていて調理台が5台,人数が21名です。

5枚目は調理台が7台、人数が37名となっています。

机の形等にもよりますが、利用人数に差が出ますので検討していただきたいと思いま す。よろしくお願いします。

委員長

まずは少し見る時間をいただきたいと思います。

図面の作成業者から何か意見はありましたか。

事務局

設計業者には、けやきルームに調理台が何台入るか確定させるために図面を作成していただきました。普通教室と形が違うので、どの程度の差ができるのか確認するために作っていただいたので、普通教室とけやきルームの差を明確にすることを目的に出したものです。

委 員 普通教室というのはどこのことですか。

事務局 普通教室は2階にあり、2階にすると収容人数は上がります。

委 員 2階では駄目です。最初に言ったとおりこれは1階に置くべきです。

事務局

人数が違うということを説明したかったので、1 階で良いということであれば、そのまま進めます。

委 員 1 階だと 25 名が最大ですか。

委 員

余裕をもって人を入れないと事故の元ですよ。余裕をもって 20 名程度の定員のほう がいいと思います。

委 員 長

ちなみに実穀のふれあい地区館事業で調理があると思いますが、その時は何名くらいでやっているか分かりますか。それが20名くらいならこれでもいいと思います。

事務局

人数は調べてみないとわかりませんが、活動している本郷ふれあいセンターの調理室は調理台が6台ですので、こちらの案が5台だと考えると10人も差が開いてないと思います。

委 員 長

実穀ふれあい地区館の料理教室が調理室を一番利用することになると思いますので、 人数が30人以上なら普通教室でないと利用できないと思いますが、20名くらいならけ やきルームで問題ないと思います。

実際に何人くらいで利用しているのか調べていただきたいです。

委 員 維持管理や災害のことを考えると、人数はともかく1階のほうがいいです。

委員 5年位前の話になりますが、本郷ふれあいセンターで料理教室やそば打ち教室を実施するときには、定員を設定して募集していました。その時には20人程度だったと思います。講座等をする場合でも人数を限定して募集すれば、部屋の定員は20人で十分だと思います。

委員長 その他にご意見ありますか。1階のプランで進めるということで、次に進んでよろしいですか。

事務局 工事の概算を出すために、現時点ではどの案がいいのかある程度決めていただきたいです。

委員 部屋が狭いから調理台は丸いほうがいいと思います。3枚目の両側が丸い調理台だと 歩きやすくていいと思います。

事務局 それであれば動線が決まるのでいいと思います。

委 員 確かに角が無い調理台がいいですね。

委員長 1枚目と3枚目が丸形の調理台で、真ん中に通路があるかないかの違いですね。

委 員 教師用調理台と生徒用調理台がありますが、分けなくて良いのではないですか。

課 長 講座などで利用する場合に、教師用調理台を講師が使って食材を分ける前に置いたり するなど、作業台としての意味合いが強くなります。

委 員 そのようにする決まりなのですか。

課 長 どの様な形式の講座なのかにもよりますが、今までの使い方を見ると、講師の先生は 各調理台を見て回ることが多いので、そこで調理をするよりも作業台としての意味が強 いということです。

委 員 決まりなら仕方ないと思うけど。

課 長 決まりということではなく、今までの利用例としてご説明しております。

委 員 調理台として使えればいいのだから、高いものはいらない。

委員長 3枚目のものだと1枚目よりは小さいものになりますね。 その他ご意見ありますか。

委 員 丸形の調理台で良いのではないでしょうか。

委員長 動きやすさを考えるなら1枚目ですね。 調理台の数は教師用を除いて1枚目が3台,3枚目が4台分ですね。 1枚目の机は食べるところなのですか。

事務局 1枚目は間に通路があるため、机のところに調理台を置いてしまうと狭くなり座れなくなってしまうことから、机にしてあると考えられます。

委員長 分かりました。そうなると試食等で使うようになりそうですね。 3枚目ですと4台分になりますが間に通路が取れないですよね。1枚目の教師用調理 台を小さくしたらもう一台増やせるのでしょうか。

委員 教師用の調理台が小さいと、集まってもらうことになった時に狭いと思います。 広いところで集まって見たほうがいいのではないでしょうか。

委員長 今のところは1枚目か3枚目ですね。 多数決を取った方がいいですか。

事務局 今日は絞り切らなくて大丈夫です。

委員長

委 員 間口が7m20cm, 奥行きが6m80cmだよね。ゆとりがあるのは3枚目だね。

委員長 そうですね、ゆとりがあるのは3枚目で、動線をとれるのは1枚目ですね。

事務局 教師用の調理台の横のスペースには冷蔵庫等の機材を置くことが想定されるため、も う一台調理台を設置することは難しいです。

委 員 長 │ その他何かありますか。1枚目か3枚目ということでいいですか。

続きまして、飲食可能エリアについてです。

事務局
│ それでは、1枚目と3枚目を候補にしておき、次回以降に決めていけば大丈夫です。

1階のロビーをパーテーション等で区切り、半分を飲食可能エリア、もう半分を飲食 禁止エリアというのが今までの想定でした。また、調理室を除いた各部屋は原則飲食を 禁止としますが、館長へ申し出があり許可がでた場合は飲食可能とする方向で進めています。

調理室を除いた各部屋は、申し出をして許可がおりれば、飲食可能で良いと思いますが、皆 さんいかがでしょうか。

委 員 館長が認めるならいいと思います。

委 員 住民説明会の時にも飲食ができたほうがいいという意見はありましたので、

課 長 基本的には、部屋の中での水分補給は原則認める方向です。それ以外の食事等については ゴミが出るなどの問題があることから、館長に申告していただいて、注意事項を受けてから使用 していただくことを想定しています。

委員長 決めることは決めておき、それに沿って常識ある飲食をしていただきたいですね。 それでは、原則として館長が認めたら飲食ができるという方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

合わせて2階と3階のロビーはどうですか。そちらも検討したいと思います。

課 長 よろしいでしょうか。先ほどの館長に申し出れば飲食ができるというのは、多目的室や和室、会 議室といった部屋についてです。

1階のロビーについては、前回までは半分を飲食可、もう半分を飲食不可にしようとしていましたが、全体にしてしまってもいいではないかという方もいましたので、それについて検討していただければと思います。

委員長 そうしましたら、1階から検討したいと思います。半分を飲食可能にするか全体を飲食可能にするかです。

委 員 オープンにして課長が言ったように最低限の飲食だけにしたらいいのではないですか。

課 長 補足しますとロビー全体を飲食可能にするのか、部分的に飲食可能にするのかということを皆 さまにお諮りするということです。

委 員 そうでしたら、私は全体で良いと思います。

委 員 私もフロア全体で飲食可能がいいと思います。

委員長 それでは、どちらがいいか挙手で決めたいと思います。全体で飲食可能がいいと思う方は挙手をお願いします。

委員 (参加している全ての委員が手を挙げる)

委員長

全会一致ですので全体で飲食可能とします。決まりごとについてはこれから決めていくという方向にしましょう。

2階と3階はどうしますか。

委 員

どちらも大丈夫ということで。

委員長

2階も3階も飲食可能でいいですか。

事務局

ではその方向で進めさせていただきます。

続きまして、利用料金の案なのですが、面積等を基準に各公民館・ふれあいセンターと同等の金額を設定し、条例を定めます。時期としては令和4年の3月議会に議案を上程する予定です。

利用料金は、普通教室と和室が時間帯により500円から800円、調理室は各公民館・ふれあいセンターが一律の設定となっていますので同じにしています。ロビーは予約不要で料金も無料です。

委員長

利用料金については、みなさんいかがでしょうか。

委 員

イベント等で2日にわたる場合は9時までと,夜中の料金等は設定されているのですか。 物を置いたままで占有している場合があると思うのですが。9時から翌日までの間はかからない のですか。

課 長

そのイベントというのはふれあい地区館や行政区で使うということでしょうか。

委 員

展示とか,個人の作品を飾りたい場合等に,前日に設置して次の日に展示会を行う場合に夜中の料金はかからないですか。

課 長

個人,もしくはサークル等でご利用いただく場合には,夜間に別の方が利用できないため,原 則として料金をお支払いいただきます。

委員

分かりました。

委員長

普通は一律なのですか。

課 長

調理室のお話ですか。

委員長全体です。

事務局 各公民館・ふれあいセンターの部屋面積が大体同じだからこの金額である、ということをおしゃっていますか。

委 員 長 | そうです。

課 長 中央公民館の例で申し上げますと、2 階に学習室 A・B という少し小さな部屋がありますが、そこは500 円というのが1区分の金額になっています。普通教室や和室と同じです。面積は完全に一致しませんが、大体同じになっています。調理室につきましては、けやきルームが小さいので皆様の意見を伺った方がよろしいのかと思います。この場でなくては良いのでご検討いただいた方がいいと思います。

委員長 皆さんいかがですか。

委 員 このままでいいのではないでしょうか。

委員いいと思います。

委員長 ではこの方向で進めさせていただきます。

事務局 補足ですが、子ども会や行政区で使う場合は免除になりますのでお知らせいたします。 次に行きまして、組織図です。

公民館とコミュニティセンターについてですが、公民館は、社会教育・阿見町の公民館条例に基づく施設です。本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、吉原交流センター、実穀ふれあいセンターは、地方自治法・阿見町のコミュニティセンター条例に基づき管理運営をしていきます。条例上の一番の違いは、公民館は営利目的での使用ができませんが、コミュニティセンターは営利目的でも使用できるということです。(4 月から本郷ふれあいセンター以外のコミュニティセンターでも使用できるようになります。)営利で使う場合は倍の料金をいただくことになります。

委員長 実穀ふれあいセンターは地方自治法に基づく施設なので、営利目的で使用できるということで よろしいですか。

事 務 局 はい, 使えます。

営利目的というとどのようなものか不安になるかもしれませんが、最近本郷ふれあいセンターで使用されたものですと、コピー機の実演・説明会といったものがありました。営利目的の場合には内容を確認しており、内容によってはお断りしています。

事務局 続きまして、吉原交流センターの改修状況についてです。資料に改修前後の写真を載せて

おります。

外観から変わっております。屋上防水から外壁等の工事を行いました。

廊下は、天井の照明をLEDに変更し、廊下側面に手すりを付けました。

普通教室だったところは、多目的室と和室になりました。多目的室は黒板をホワイトボードにし、照明をLEDにし天井にエアコンをつけました。

和室は入口が一段上がり、広さは約24畳です。

図書室だったところを、吉原ミュージアム兼学習室としています。吉原ミュージアムというのは、吉原小学校が閉校するときに、当時の校長先生が吉原の歴史等を集めてくださり展示してありました。それをこの部屋に移設してほしいという要望が地域からありましたので、展示室として無料スペースにしています。

家庭科室は、調理室と名称が変わっています。LED 照明とエアコンが変わっています。 調理台は既存のものを生かしています。

理科室と理科準備室をつなげて吉原ホールになっています。広さは約 165 ㎡です。会議や運動系の講座ができ、子ども会等が集まった時にいろいろな遊びもできる部屋です。 ふれあい地区館でも使用できるように大きな部屋をひとつ設定しました。

写真では雰囲気が伝わりづらいと思いますので、4 月に検討員会を開催して現地を見ていただきたいと思います。4 月 10 日(土)なのですが、皆様ご都合はいかがですか。

委員 大丈夫です。

事務局 ではその日に予定させていただきます。

続いて令和3年の実穀地区公民館の予定についてです。大まかなもので年間4回を予定しています。4月に吉原交流センターの見学、6月ごろ設計がある程度出来上がってきた時期、11月ごろ工事費がある程度決まってきた時期、令和4年3月に最終の検討委員会を予定しています。様々な要因があることから、予定どおりにならないかもしれませんのでご了承いただきますようお願いいたします。

委員長 事務局から次年度の検討委員会の説明がありました。皆さんよろしくお願いします。 それでは質疑応答に移ります。

委 員 設計関係の方と打ち合わせを始めていると思いますが、実際に部屋の使用方法を平面図で見せたら、建築屋としてエレベーターを付けたらどうですかというような意見はありましたか。

普通の建築屋ですと、使い方が決まってくると付随した設備についてリコメンデーションがある と思いますがいかがですか。

それから、例えばトイレの数にしてもいくつ設置するのか、収容人数ではなく最大の集まる人数 について相談はありませんでしたか。普通は構造関係、意匠の関係そのような見方から話が出 てくるはずです。

事務局 エレベーター設置の件ですが、設計業者は吉原交流センターの設計業務も請け負っており、 吉原にエレベーターを設置しなかったことを知っていることから、実穀にエレベーターをつけると

いう想定をしていません。以前の検討委員でも既存の施設になるべくお金がかからないようにということで話が進んでいたはずです。

トイレの数については既存の校舎を利用するため、人数から大きさを想定するのではなく、今 あるトイレを洋式にし、自動水洗にしたらどれだけ入るかというのを検討してもらっています。

委 員 トイレを大人用にして数が決まった時に、1 フロアに何人くらい集まっていいですよという話はありましたか。

事務局 各部屋の定員はある程度設けています,普通教室が30人程度,和室が36人程度,調理室が18人程度等です。

委員 それです。それを建築業者に言って、トイレがいくつあればいい、ということから設計が始まるのですが。

事務局 先ほども申しましたが、今回は既存のトイレがあります。多目的トイレは倉庫のところにつけるということで進んでいます。決められたエリアの中でどれだけトイレを作れるか、極端に狭くならずある程度ゆとりをもって設置できる数を検討してもらっています。

委員 他の設備もそうですが一例としてトイレを上げています。1 フロアの想定利用者数が 30 人なら女性だけ、男性だけで 30 人になることも考えられると思いますが、それでもこの設計で良いというのが町としての考え方なのですね。設計業者からトイレの数や想定人数について相談はきていないのですね。

事務局 現在は設計中ですので、まだ図面が上がってきていません。

委員 そうですか。

委員長 吉原では何かありましたか。

事 務 局 吉原の時は実穀と比べてトイレが狭かったです。でも, 男性用トイレに小便器が 3 つ, 手洗い が 2 箇所, 大便器が 1 つ。女性用は 3 つでした。

実穀のほうがかなり広いので、ゆとりをもってトイレが使えると思っています。

委 員 トイレを別に作るなら話は変わりますが、現在のトイレを使うので個数を増やすことはできないでしょう。

委 員 長 │ 仮に、 吉原の時に何人使う想定でトイレをいくつ設置するっていら相談はあったのですか。

事務局 既存の場所にできるだけ多くということでしたので、そのような相談はありませんでした。

委員	広さが決まっていますからね。
事務局	今おっしゃられていたのは、施設を作るときに何人規模の施設なので 1 フロア当たりのトイレの数がいくつか、ということだと思いますが、今回は既存の建物を利用するのでそういった計算がしづらいところがあります。
委 員	建築基準法で、確認申請を許可するのは町ですよね。
事務局	阿見町の場合は県南県民センターです。
委員	許可は県南県民センターでも申請するときに責任を持つのは町ですよね。その時に規制されないように調査していかないとまずいですよ。
事務局	それは設計業者が入っているので大丈夫です。
委員	最初の時にも言いましたが、ここを集会所として申請したから荷重が足らないということになって しまうのですよ。実際の公民館として使うならあのような荷重にならないです。今の古い公民館も そうですよね。ですから申請するときにその辺を上手にやらないと、結果的に規制が出てきたとし ても改良することはできますが。 それから、渡り廊下なのですが、旧校舎を壊すかどうか、そこまで設計業者は考えていますか。
事務局	使わない方の校舎は阿見町学校跡地利用検討委員会で民間企業を募集する等の計画をして いますので、壊すという考えは今のところないです。
委員	別の考え方で使うということですね。
委 員	それは今検討することではないのではないですか。
委 員	その話をしないと,今の構造から大変なことになってしまうのです。
委 員	それは町に任せることであって,今はその話をするところではないです。
委 員	そういう所まで考える設計業者かどうかを聞いているのです。
事 務 局	実穀小学校は校舎が1期工事、2期工事に分かれていて、2期工事のほうを使おうとしています。ここは新耐震なので問題ないと思います。
委員長	ここは地区公民館整備の検討委員会なので。
委 員	使わない方をどうしていくという会議ではないので。

委員 それを考えた設計になっているかということ。

課

課 長 基本的に町としては、現在使うということで新校舎のほうが進んでいます。旧校舎については、 町もしくは民間で使うということで取り壊しは前提にしておりません。

委員長 今後のことを考えて発言してくれたと思いますが、今回は新校舎の検討ということで。他に意見 はございますか。

委員 先ほど飲食の問題が出ましたが、校舎の外側にベンチやテーブルを置いて、来た人が日向ぼっこや飲食をできるような場所を工事に合わせて作るのができるのかどうか。もしできればそこで休憩する人も出てくるのではないかと思ったのですが。

事務局 校舎跡地の中の使い方を検討している段階で、外のグラウンドは生涯学習課の体育係の所管 になっています。中の改修であれば問題ありませんが、外の改修は難しいと思われます。

課 長 現状では町もそこまで想定していないということがありまして、今ご提案いただいた内容ですと、 一度地域予算で揉んでいただいてから町のほうに挙げていただくとありがたいというのが正直な 意見です。

委員長 他に質問等はございませんか。無いようでしたら、質疑応答を終了します。 以上をもちまして議長の任を解かせて頂きます。皆さまありがとうございました。

事務局 栗田委員長ありがとうございました。閉会のことばを、生涯学習課長より申し上げます。

長 長時間にわたりご検討いただきましてありがとうございます。 それでは、本日の実穀地区公民館整備検討委員会をこれで閉じさせていただきます。 本日はお疲れ様でした。